

# (仮称)静岡市森林づくり基本計画(案)について パブリックコメントを実施します。



パブリックコメントとは、市の計画や方針を策定する前に、市民の皆様から広くご意見を募集する制度です。いただいたご意見は、今後の計画づくりの参考とさせていただきます。

**【募集期間】令和8年1月14日(水)～令和8年2月16日(月)※必着**

## ■資料の閲覧について

意見募集用紙の配架場所と、計画案が閲覧できる場所は以下のとおりです。

- (1) 静岡市役所 環境局 森林経営管理課(静岡市役所 静岡庁舎13階)
- (2) 各区役所の市政情報コーナー
- (3) 静岡市ホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5732/s012579.html>)

## ■ご意見の提出方法について

期間内に、意見応募用紙を次のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 郵 送 : 〒420-8602 静岡市追手町5番1号 森林経営管理課宛て
- (2) 持 参 : 静岡市役所 静岡庁舎13階 環境局 森林経営管理課
- (3) F A X : 054-221-5035
- (4) 電子申請 : 市ホームページの応募専用フォームからご提出ください



意見応募専用フォーム

## ■問い合わせ

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 森林経営管理課 企画係  
TEL:054-221-1063 FAX:054-221-5035

## (仮称)静岡市森林づくり基本計画について

(仮称)静岡市森林づくり基本計画は静岡市の森林をこれからも大切に守り、次の世代につないでいくための計画です。

近年、森林の手入れ不足や担い手の減少、自然災害の激甚化など、森林を取り巻く状況は変化しています。この計画では、「山地災害防止」や「水源涵養」「生物多様性保全」などの、森林の持つ「公益的機能」を将来にわたって発揮できるように、取組の方向性を整理しています。

計画の  
基本方針

公益的機能を高度発揮する森林づくり(環境林)

育て・伐り・使い・植える森林づくり(循環林)

森林づくりを社会全体の力で支える

(森林の機能の理解、木材利用の促進、担い手育成)



※計画(案)の詳しい内容は、  
概要版および計画書本編(案)全文を  
ご覧ください。